

広報

はくば



2013
Vol.439

4

いよいよ桜前線も北上をはじめ、今月下旬から5月の連休にかけて白馬村でも桜が見頃を迎えそうです。写真は昨年5月に撮影したのですが一足早く遅い春の訪れと桜の気分を感じていただければ幸いです。

5月になれば農作業も始まり田畑を耕す土の香りと桜やこぶしの花の香りが入り交じり何とも言えない春の風景が広がります。今年も塩の道祭りの頃、水を張った田んぼに雄大な代掻き馬の雪形が美しく映えることを願うばかりです。

広報はくば

平成 25 年度予算が議決されました…………… 2～4
白馬村職員の異動・組織構成 ……………… 6～7
行政相談について…………… 10

高齢者等の福祉サービス制度が一部改正されました… 11
白馬村消防団の役員紹介…………… 12

平成25年度の予算が議決されました。

—予算編成にあたって—

白馬村長 太田紘熙

平成25年度一般会計予算が3月議会で成立しました。第4次総合計画の後期計画に基づいた2度目の予算編成となりました。「白馬の里にひと集い、くらし健やか、むらごと自然公園」を基本理念とし、平成27年度の最終目標年度に向かって「めざすべき新しい白馬村」を達成するために、「さらに前へ」進めるように予算を配分致しました。残念ながら、平成24年度には、下水道受益者負担金処理問題等で村の信用を大きく失墜させてしまいました。行政の信頼回復と山積する課題解決に向けて最大限の努力をするために、庁内の組織体制、職員人材育成なども含め、あらゆる方面から取り組む計画です。

また、東日本大震災以降、原子力発電に頼らないエネルギー対策が国策として検討されています。白馬村においても地域資源活用といった観点から自然条件に適した新エネルギー活用の取り組みや、特産品開発への支援など、時代に対応した新たな分野への取り組みにも予算を配分しています。

今後も村民の皆様とともにより良い行政運営を進めて参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

○重点的に取り組む分野

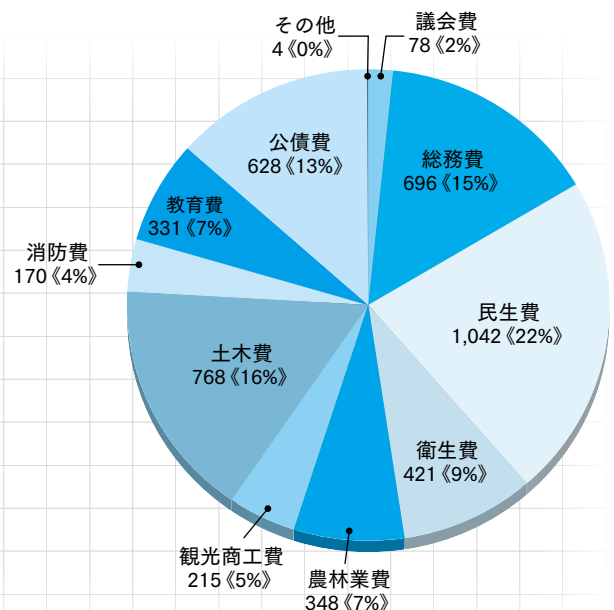
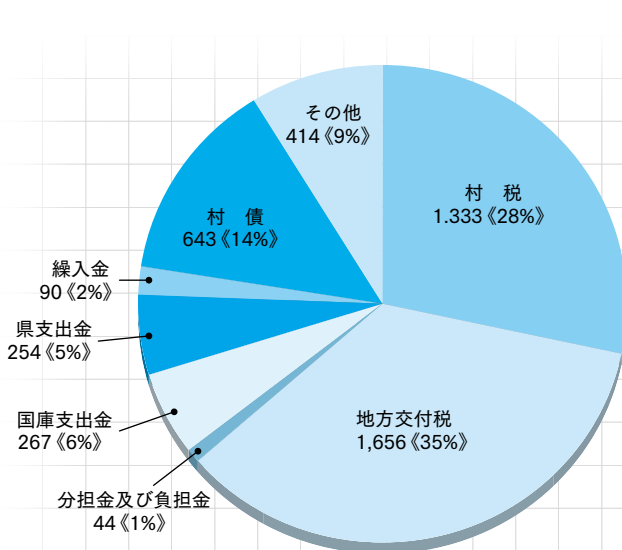
地域資源の活用と掘り起こしを行い、活力ある白馬村を目指す

具体的に地域資源とは特産品（地域活性化につながる特産品の開発促進）、自然エネルギーや観光資源（小水力やEV、奈良井やスノーハープなど）で、これらの事業に予算を配分し、白馬村独特色を模索するなかで恒久的な地域の活力源となることを目指します。

また、安心して子育てができる環境づくりや、安らかな老後を過ごせる福祉社会の実現のためにも予算を配分しました。

歳入：47億100万円〔単位：百万円〕

歳出：47億100万円〔単位：百万円〕



一般会計予算総額 47億100万円の予算概要をお知らせします。

■歳入の主な項目 10万円以下単位切捨て

歳入項目	予算額	対前年比	主な内容と増減額
村税	13億3,200万円	2.2%	・個人住民税：800万円 ・固定資産税：800万円 ・たばこ税：1,000万円 ・入湯税：100万円
地方譲与税	7,100万円	▲0.3%	譲与税には地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税があります。 県の推計乗率により算出しています。
地方交付税	16億5,500万円	3.1%	普通交付税は24年度交付実績の95%を見込みました。 ・普通交付税：5,200万円 ・特別交付税：▲200万円
国庫支出金	2億6,600万円	23.9%	橋の長寿命化工事などが始まり事業費が増加しています。 ・土木費国庫補助金：3,800万円 ・農林業費国庫補助金：800万円
県支出金	2億5,400万円	11.7%	25年度は参議院議員選挙が予定されています。 ・参議院議員選挙：600万円 ・経営体育成交付金：1,400万円
分担金・負担金	4,400万円	8.6%	特に大きな増減はありません。
繰入金	9,000万円	24.3%	施設の改修などに特定目的基金を繰り入れています。 ・財政調整基金繰入金：▲800万円 ・義務教育施設整備基金：1,200万円 ・福祉基金 1,200万円 など
村債	6億4,300万円	32.3%	奈良井有効活用や橋梁長寿命化などで事業費が増加しています。 ・臨時財政対策債：1,400万円 ・地域活性化債：8400万円 ・公共事業等債：5,300万円 など

■歳出の主な項目（目的別） 10万円以下切捨て

歳出目的別項目	予算額	対前年比	主な内容と増減額
議会費	7,800万円	14.8%	議員報酬のほか、議会運営に係る経費です。 25年度は村議会議員選挙が予定されており、定数どおりの報酬等を見込んだため増加しています。
総務費	6億9,500万円	5.3%	全般的な管理事務、企画、徴税、戸籍、選挙、五輪施設維持管理などに係る経費です。 ・村議員、参議院議員選挙：1,300万円 ・業務用PC更新：600万円 など
民生費	10億4,200万円	7.5%	老人福祉、児童福祉、障害者福祉、保育所、介護保険、福祉医療などに係る経費です。 ・自立支援給付関係：1,700万円 ・岳の湯改修：5,000万円 など
衛生費	4億2,000万円	0.3%	環境衛生、検診等保健予防、ごみ処理、し尿処理などに係る経費です。 ・白馬山麓環境施設組合負担金：▲1900万円 ・北アルプス広域連合負担金：800万円 など
農林業費	3億4,700万円	63.7%	農業振興、農業委員会、土地改良、林業、地籍調査などに係る経費です。 ・奈良井有効利用：9,200万円 ・県営事業負担金：2,000万円 など
観光商工費	2億1,400万円	1.4%	観光振興、商工振興に係る経費です。 ・住宅リフォーム補助金：500万円 ・山小屋改修：500万円 など
土木費	7億6,700万円	19.6%	道路関連（新設改良、維持補修）、除雪経費、公共下水道事業への繰入金などです。 ・道路改良国庫補助：8,600万円 ・村道改良起債：1,000万円 など
消防費	1億7,000万円	4.1%	消防団、常備消防、防災事業に係る経費です。 ・消防車両更新：▲600万円 ・広域連合負担金：1,200万円
教育費	3億3,100万円	▲13.0%	小・中学校、社会教育、社会体育、教育委員会に係る経費です。 ・学校環境整備：1,400万円 ・プール改修：▲8,400万円
公債費	6億2,700万円	▲6.8%	過去に借入れした資金（起債）の償還金（元金+利子）です。

■歳出の主な項目（性質別） 10万円以下切捨て

歳出性質別項目	予算額	対前年比	主な内容と増減額
人件費	7億4,400万円	3.5%	村議会議員改選や給与改定などにより増加しています。 ・村議会議員改選：400万円 ・定期昇給等：1,600万円 など
物件費	7億2,000万円	4.8%	消耗品や光熱水費など消費的支出です。 ・デイサービス開設準備：700万円 ・小水力発電：700万円 など
維持補修費	2億3,600万円	2.4%	公共施設の補修、除雪費などの経費です。 ・学校環境整備：400万円 ・村道維持：200万円 など
扶助費	3億2,600万円	5.4%	児童、老人、障害者の方々への扶助的経費です。 ・障害者福祉：1,700万円 ・児童手当：▲300万円 など
補助費等	7億8,100万円	4.0%	各種補助金、負担金です。 ・北アルプス広域連合負担金：3,000万円 ・経営体育成交付金：1,500万円 など
普通建設事業費	5億8,400万円	53.2%	道路、学校、福祉施設など公共用施設の新増設など建設事業に係る投資的経費です。 ・奈良井有効利用：9,200万円 ・道路改良国庫補助：8,600万円 など



第4次総合計画の基本構想テーマに沿った主な事業

自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる

- 観光安全浄化対策（観光課）400万円
グリーンパトロールや山小屋のトイレ管理を行います
- 地球温暖化対策事業（総務課）700万円
電気自動車急速充電器の整備や太陽光発電施設等設置への補助などを行います。

支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く

- 社会福祉施設事業（健康福祉課）7,400万円
デイサービスセンターの開設を計画しています。
- 福祉医療費給付事業（住民課）4,600万円
乳幼児医療の支給を従来の15歳から18歳までに広げます
- 健康かるてシステムの導入（健康福祉課）500万円
生まれてから亡くなるまでの健康管理を一元化し、サービスの充実を図ります。
- ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん予防接種事業（健康福祉課）
子どもや女性を病気から守るため、公費負担の予防接種を実施します。

地域をみつめ自然に学び文化を育む

- 学校環境整備事業（教育課）3,400万円
小中学校の中規模な修繕を計画的に行っていきます。
- ウィング21自主公演委託（教育課）200万円
ウィング21ホールの15周年記念公演シリーズです。ご期待ください。
- 文化財保護事業（教育課）1,100万円
歴史民俗資料館トイレの水洗化工事を行います。

快適で安らぎのある生活環境を築く

- 塵芥処理事業（住民課）1億7,800万円
廃棄物処理、不法投棄パトロールや生ごみ処理機購入補助を行います。
- 除雪事業（建設課）1億8,400万円
- 道路新設改良事業（建設課）2億3,000万円
村内各道路の舗装修繕や橋の長寿命化工事を行います。
- 林道改良工事（農政課）900万円
林道細野線の落石多発個所の法面保護工事を行います。

優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く

- スノーハープ改修工事（スポーツ課）5,500万円
芝生広場の排水対策工事を行います。
- 住宅リフォーム補助事業（観光課）2,000万円
補助事業は25年度までの継続事業です
- 奈良井有効利用整備事業（農政課）1億2,400万円
奈良井地区は本年度から一部造成工事が始まります。
- 特産品開発事業（農政課）200万円
本年度から特産品の開発に取り組む団体に補助金を交付する計画です。

住民と行政が協働し開かれたむらをつくる

- コミュニティ推進事業（総務課）500万円
地域振興事業や街路灯設置などに補助を行います。
- ケーブルテレビ白馬管理運営事業（総務課）1,200万円
地域の身近な話題を次々と発信していきます。

平成25年度の特徴ある事業を抜粋し、総合計画における基本構想テーマでまとめてみました。単位は10万円以下を切り捨てています。それぞれの立場の方からのご要望にすべてを事業化したいところですが、限りある予算ですので総合計画にのっとり、より効果があがるように創意工夫を行いました。

平成25年度特別会計の概要

◆下水道事業 6億3,771万円

下水道事業は予算の74%（4億7,378万円）が起債の償還となります。平成18年度から下水道工事を休止していますので、処理場や下水道管等の維持管理が主なものとなります。本年度は平成24年度よりおこなっております浄化センター更新事業のための長寿命化計画の策定業務として1,000万円を計上しました。

農業集落排水東部地区の公共下水道統合事業は平成24年度からの繰越事業として行います。

◆農業集落排水事業 3,452万円

農業集落排水事業は予算の71%（2,473万円）が起債の償還となります。下水道事業同様に処理場や下水道管等の維持管理費が主なものです。

償還終了により昨年度より149万円の減額となります。

◆水道事業

水道事業は収益的支出2億8,230万円、資本的支出9,130万円を予定しました。収益的支出は二股浄水場の計器類の修理を予定し、資本的支出は、道路改良に伴う配水管布設替工事やポンプ施設の更新工事を予定しています。

◆国民健康保険事業 12億5,139万円

国民健康保険事業は前年度より1,980万円の増額となります。生活習慣病対策のための「特定健診・特定保健指導」を実施し、皆様の健康管理をお手伝いします。人間ドックを受診された方には補助金（15,000円）が交付されます。普段から健康づくりを心がけるとともに、ジェネリック医薬品の使用や、重複多受診を避けるなど医療費の抑制に努めていただくをお願いします。

◆後期高齢者医療 6,820万円

後期高齢者医療特別会計は前年度より26万円の増額で、予算規模は前年度並みです。普段から健康づくりを心がけるとともに、ジェネリック医薬品の使用や、重複多受診を避けるなど医療費の抑制に努めていただくをお願いします。



For foreign residents, the Basic Resident Registration Network System will commence operation on July 8, 2013. Furthermore, foreign residents will be eligible to receive a Basic Resident Registration Card.

For foreign residents, the Basic Resident Registration Network System will commence operation on July 8, 2013.

The Basic Resident Registration Network System is a system that enables nationwide identity verification by putting the Basic Resident Registration (official proof of residence) on a network in order to increase convenience for residents and contribute to rationalized administration of the national and local governments.

In accordance with the commencement of operation of the Basic Resident Registration Network System, a Resident Record Code will be entered in the Resident Record of foreign residents and they will be notified of their Resident Record Code by their municipality of residence from July 8, 2013.

The Resident Record Code is a random 11 digit number that is essential in performing nationwide identity verification through the Basic Resident Registration Network System.

Foreign resident will be eligible to receive the Basic Resident Registration Card at their municipality of residence from July 8, 2013.

The Basic Resident Registration Card is a highly secure IC card and the "Basic Resident Registration Card with Photo" can be used as an official document.

* It takes about two weeks for issuance of your Basic Resident Registration Card.

外国人住民の方についても、2013年7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができますようになります。

2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年7月8日から、その住民票コードがお住まいの市区町村からご本人へ通知されます。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

2013年7月8日から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができますようになります。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

* 住民基本台帳カードの発行には2週間ほどかかります。

お問い合わせは…住民課（電話72-5000）まで

福祉医療の給付対象が拡大されました

福祉医療制度は、白馬村に住所のある子ども、重度の障がいをお持ちの方、母子・父子家庭の方などが医療機関等に支払った自己負担金を助成する制度です。白馬村では、重点施策である「福祉いきいきプロジェクト」に基づき、この4月1日から次のとおり福祉医療の給付対象となる方を拡大しました。

子ども ※所得制限はありません。

改正前 出生・転入等から満15歳になった年度の年度末（中学卒業）まで

改正後 出生・転入等から満18歳になった年度の年度末（高校卒業）までに
対象年齢を拡大しました。

※今回の改正は平成25年4月1日以降に受診した、保険診療の対象となる入院・通院にかかる医療費が対象です。過去の医療費に遡って適用はされません。また、食事療養費、保険対象外の自己負担金などは対象になりません。

新たに対象になると思われる方には、住民課よりお知らせと申請書、受給者証を送付しました。福祉医療の受給を希望される方は、お知らせに記載されている提出期限までに必ず申請書を住民課まで提出して下さい。

また、3月31日現在で既に受給資格をお持ちの方には新しい受給者証を送付しました。4月1日以降は新しい受給者証を使用して下さい。

※ご注意！

福祉医療の受給には申請が必要です。申請がありませんと自動的に福祉医療の対象とはなりませんのでご注意下さい。

お問い合わせは… 住民課（電話72-5000）まで

4月／5月の税・料金等の納期限

4月・5月納期の税金・保険料は下記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は4月25日、5月20日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。（5月の口座振替は軽自動車のみ20日振り替えです。その他の上下水道料金等は27日振り替えです。ご注意ください）

4月			5月		
25日	固定資産税	第1期	27日	軽自動車税	第1期



平成25年4月1日付 白馬村役場異動者一覧

所属課等	新 任 職 名	氏 名	前任所属課等	備 考
総務課	総務課長	平林 豊	観光農政課長	
	補佐兼総務係長	横川 辰彦	財政係長	
	財政係長	下川 浩毅	観光農政課	
	主査	太田 和也	スポーツ課	
農政課	農政課長	横山 秋一	総務課長補佐兼総務係長	
	補佐兼土地改良係長	酒井 洋	観光農政課土地改良係長	
	主幹	太田 秀樹	教委教育課	
	主事	武田 一馬	新規採用	
観光課	観光課長兼観光局長	篠崎 孔一	観光局長	
	観光係長	太田 雄介	総務課	
	主査	矢口 浩樹	長野県観光課派遣	
建設課	建設課長	山岸 茂幸	観光農政課長補佐兼観光特産係長	
	主幹	堤 則昭	建設水道課	
	主査	飯森可奈子	住民福祉課	
上下水道課	上下水道課長	太田今朝治	建設水道課長	
	受益者負担金調査係長	田中 克俊	教育課教育係長	
	主幹	田中 洋介	建設水道課	
教育委員会	補佐兼社会教育係長兼公民館長	太田 豊	建設水道課長補佐兼建設水道係長	
	教育係長	横山 勝典	税務課	
	主幹(教育課)	遠藤 裕子	住民福祉課	
	主任(スポーツ課)	大塚 敦司	環境課	
税務課	税務課長	太田 洋一	教育課長補佐兼教育係長・公民館長	
	債権徴収係長	林 長弘	木曾地方事務所	長野県より派遣
	課税係長	津滝 明子	住民福祉課保健介護係長	
	主幹	鈴木 広章	住民福祉課	
	主事	太田 涼介	新規採用	
住民課	住民課長	倉科 宜秀	住民福祉課長	
	環境衛生係長	松沢 宏和	環境課環境係長	
	主任	太田 千恵	新規採用	
健康福祉課	健康福祉課長	吉田 久夫	住民福祉課長補佐兼福祉係長	
	補佐兼健康福祉係長	栗田久美子	会計室会計管理者	
	主査	下川 貴彦	税務課	
	保健師	竹内 美樹	新規採用	
会計室	会計管理者	窪田 高枝	税務課課税係長	
しろうま保育園	保育士	伊藤美津紀	新規採用	
	保育士	影山 千花	新規採用	

平成24年3月31日付 退職 ～お世話になりました～



福島總一郎



西澤良典



横澤英明



丸山勇太郎

平成24年4月1日付 新規採用 ～よろしくお願ひします～



太田千恵



武田一馬



太田涼介



竹内美樹



伊藤美津紀



影山千花

白馬村役場組織の見直しについて

平成25年4月から役場の課が次のとおり変更となりましたので、お知らせします。住民サービスの向上を目指しますので、よろしくお願ひします。

◆環境課を廃止し、環境課業務を3つの課へ移管します。

景観形成・地球温暖化対策など環境政策業務は総務課が担当します。
土地利用・確認申請業務は建設課が担当します。
ごみ処理や犬の登録など環境衛生業務は住民課が担当します。

◆住民福祉課を住民課と健康福祉課に分けました。

住民課では環境衛生のほか、住民記録・戸籍・国民健康保険などを担当します。
健康福祉課は福祉全般・検診など保健業務・介護保険などを担当します。

◆建設水道課を建設課と上下水道課に分けました。

◆観光農政課を観光課と農政課に分けました。

観光課は多目的研修集会施設の2階に移りました。

教育委員変更のお知らせ

太田昭雄教育委員長が任期満了により退任し、新たに塩島弘之氏が教育委員に任命されました。また福島總一郎教育長の退任に伴い、4月1日から新たに横川宗幸氏が白馬村教育長に就任しました。

—白馬村教育委員—

委員長 武田彰代

同職務代理 塩島弘之

委員 武田 進

委員 松倉好乃

教育長 横川宗幸



白馬村職員職務分担表

村長 太田 紘熙 副村長 窪田 徳右衛門 教育長 横川 宗幸

区分	課長	係長	職員	区分	課長	係長	職員					
総務課	平林 豊	横川 辰彦	太田 俊社	農政課	横山 秋一	酒井 洋	田中 友香					
			太田 和也				太田 秀樹					
			松沢三貴子				柏原 英司					
			吉沢 美穂				武田 一馬					
			長沢 厚美				伊藤 達男					
		降旗 大輔	東 淳子									
		太田 幸恵	矢口 恵美									
税務課	太田 洋一	田中 博充	中村 由加	建設課	山岸 茂幸	田中 敏明	矢口 浩樹					
			穂谷 圭祐				太田 充彦					
			増井 恵子				山岸 希					
			吉岡 寿恵				堤 則昭					
			鈴木 広章				飯森可奈子					
		柏原 正樹	下川 智之									
		渡邊 宏太	田中 洋介									
		太田 涼介	廣瀬 昭彦									
		(課付係長：横山 廣毅 / 長野県地方税滞納整理機構へ派遣)					上下水道課	太田今朝治	太田 裕史	谷川 和隆		
		住民課	倉科 宜秀							松澤 宏和	田中 元気	教育委員会事務局
宮田 倫子	スポーツ課			松澤 忠明	横山 勝典							
松沢 孝行					今井 志保	会計室				窪田 高枝	山岸 大輝	
	太田 千恵				長沢 秀美						遠藤 裕子	
健康福祉課	吉田 久夫	栗田久美子	工藤 弘美		しろうま保育園						太田 昭子	吉澤八千代
			下川 貴彦	大塚 敦司								
			松澤 拓哉	吉沢 朋美								
			稲垣まゆき	塩島 広幸								
			下川 玲	松沢 伴江								
			竹内 美樹	太田 有紀								
			内川 繁子	西澤 由美								
			鶴見 典子	北條亜紀子								
		宮崎せつ子	影山 千花									
		議会事務局	太田 文敏	西沢千賀子		内山 明子	子育て支援ルーム	田中あつみ		太田 智美		
松沢 勝江	武田 恵理											
山岸 俊幸	柏原 泉	伊藤美津紀										
	小日向純代	阿部 由夏										
加藤 美保	加藤 美保	松沢ひろか										

平成24年度下半期の村長交際費支出内訳を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村政の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するために要する経費です。公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため、個人氏名の公開は差し控えています。

支出日	摘要	金額(円)	支出日	摘要	金額(円)
10月 5日	告別式 香典	10,000	11月20日	総会等お祝い(2件)	8,400
10月16日	長野県町村会定期総会情報交換会会費	2,000	12月 5日	雪乞い祭りお祝い	4,300
10月19日	安曇総合病院病院祭前夜祭お祝い	5,000	12月 6日	告別式 香典	5,000
10月22日	私たちにできる愛の応援プロジェクト「プレゼント拳式」記念品代	8,000	1月 7日	山の講お祝い	4,200
10月22日	告別式 香典(2件分)	20,000	1月 7日	八方資料館に携わる方々への感謝の集いお祝い	4,350
10月23日	告別式 香典	10,000	1月10日	大北医師会新年会お祝い	10,000
10月26日	長野県スキー連盟創立80周年記念式典祝賀会会費	10,000	1月11日	大北歯科医師会新年会お祝い	10,000
10月26日	大町北高校創立100周年記念式典会費	3,000	1月11日	告別式 香典	10,000
10月30日	平成24年度糸魚川市・小谷村・白馬村議会議員連絡協議会懇親会負担金	6,000	1月16日	長野県日中友好協会新年会会費	5,000
11月 8日	早起き野球白馬リーグ納会・表彰式お祝い	5,000	1月17日	白馬建設業組合新年総会懇談会会費	5,000
11月20日	告別式 生花代	7,500	1月21日	第67回八方尾根リーゼンスラローム大会協賛金	50,000
			1月30日	名古屋県人会新春懇親パーティ会費	7,000



思春期に現れやすい精神の病気

社会不安障害 (SAD)

人と接する可能性のある場面で、生活に支障が生じるほどの強い不安感をもつのが特徴です。中には病気という自覚が無いまま性格の問題だと長く悩む方もいます。

【症状】 対人関係や、社会的場面で次の症状がある。

- ◇ 手足の震え、めまい、動悸などの身体症状が現れる。
- ◇ 強い不安や恐怖を感じる。
- ◇ 頭の中が真っ白になり何も考えられなくなる。



強迫性障害 (OCD)

「知っているけどやめられない」、「気になりだすといつまでも同じ思いにとらわれてしまう」などの症状により生活に支障を来している状態です。

【症状】 強迫行為：

- ◇ 不快感、不安感を打ち消すために同じ行為を延々と繰り返す。例えば、手の汚れが気になり何度も洗わないと気がすまない、鍵を閉めたのか気になり何度も戻ってきてしまう。

強迫観念：

- ◇ 本人の意思とは無関係に不快感、不安感が頭に浮かぶ。



摂食障害

体型や体重を気にして、食事に関して不適切な行動が現れます。

【症状】 拒食症：

- ◇ 極端な食事制限と体重低下(標準の85%以下)が見られる。
- ◇ どんなに痩せていても本人は太っていると思い込む。

過食症：

- ◇ 量が多いとわかっていながら、食べる量を制限できない。
- ◇ むちゃ喰いと吐くことを繰り返したりする。



統合失調症

考え、気分、行動の3つにトラブルが生じます。約100人に1人が発症する病気です。

- 【症状】**
- ◇ 実際には無いものが見えたり、誰も話していないのに声が聞こえたりする。
 - ◇ 自分の考えが他人に伝わってしまうと思込む。
 - ◇ あり得ないことを真実と思込む。特に被害的になると「皆が自分の悪口を言っている」「テストで間違った答えを書かされた」などの発言がみられたりする。
 - ◇ 考えがまとまらない。支離滅裂な発言がある。
 - ◇ 自発性が低下し、身の回りのことに無頓着になる。昼夜逆転になったり、着替えなどもしなくなる。
 - ◇ 喜怒哀楽の感情が感じられなくなったり、表情が乏しくなったりする。他人との交流を避けて閉じこもりがちになる。



気分障害

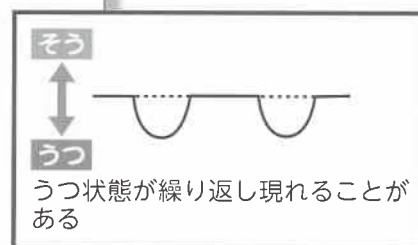
気分（感情）の変調として知られていますが、感情だけではなく、体全体の不調としても現れやすい状態です。体調不良と思われて発見が遅れることがあります。

【症状】 うつ病

- ◇ 一日中気分がすぐれないが、朝が一番低調。
- ◇ 何をやってもおもしろくない。
- ◇ 食欲が低下する。判断力が低下する。
- ◇ 不眠傾向がある。

双極性障害

- ◇ そう（躁）状態とよばれる心と体が過剰にエネルギーに満ちたような状態と、うつ状態が交互に現れる。
- ◇ 睡眠時間が低下したり、イライラ落ち着きなくなったり、怒りっぽくなったりすることがある。



「お薬がやめられなくなるのではないかと心配して治療をためらう人もいます。きちんと薬で治療することにより、症状悪化を防げます。

「お薬が合わない」と自己判断で中断してしまうことは悪化につながります。効き方には個人差があります。またある程度の期間服用することにより効果を発揮する薬もあります。

→主治医との相談が大切です。

「資料：長野県精神保健センター「思春期のメンタルヘルス」



平成25年度の行政相談日程は以下のとおりです

毎日のくらしの中で、行政機関（役場、県、国）などが行っている仕事に対してお困りごとを感じることはありませんか？

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様から苦情や意見、要望などをお聞きし、そのような問題の解決へ向けてお手伝いをしています。白馬村では、平成25年度において次のように行政相談会を開催しますので、ご利用ください。なお、相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【場所】 白馬村役場2階 庁議室

【時間】 午後1時から午後4時

【日程】 ①平成25年6月11日(火)／②平成25年8月20日(火)
③平成25年10月22日(火)／④平成25年12月10日(火)
⑤平成26年2月18日(火)

※日程等については変更される場合があります。
その場合はその都度お知らせします。

新しい行政相談委員を紹介します

平成25年4月1日付けで、横川勝男さん（飯田）が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国・県・村などの行政に対する様々な苦情・要望などの相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

横川 新行政相談委員

中村 前行政相談委員



よろしくお願ひします。



お世話になりました。

なお、前任の中村久一相談委員は、3月31日をもって同委員を退任されました。2期4年の永きに渡り行政相談委員活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

行政相談に関するお問い合わせは…

総務課（電話：72-5000）まで

国民年金学生納付特例申請について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合に、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」がご利用いただけます。

学生納付特例制度とは、本人の所得が一定以下の学生が、申請することにより在学期間中の保険料納付を猶予する制度で、毎年手続きが必要となります。

今年20歳になる学生の方

20歳の誕生日の前月に、日本年金機構より「国民年金資格取得届」と「学生納付特例申請書」が送付されますので、必要事項を記入の上、**誕生日の前日以降**に住居登録のある市区町村へ提出してください。その際に、在学証明書（原本）もしくは学生証（写し）を添付してください。

昨年に引き続き納付猶予を希望される方

平成24年度に学生納付特例制度により保険料を納付猶予されている方で、引き続き同じ学校に在学する学生は、日本年金機構より送付される「基礎年金番号の印字されたハガキ」に必要事項を記入の上提出することで、平成25年度の手続きができるようになります。

ハガキが届いた方は、在学証明書または学生証の写しは不要です。

※平成24年度の手続きが**平成25年2月以降**に行われた場合、ハガキが送付されませんので、**申請書での手続き**が必要となります。

平成24年度に学生納付特例を承認されている方で、平成25年度から納付を希望される方

納付書の発行が必要となりますので、松本年金事務所（電話 0263-32-5821）へ連絡をお願いします。

※平成24年度の学生納付特例の手続きを行っていない方で、学生納付特例を希望される方は、平成24年度の手続きが平成25年4月末となっていますのでご注意ください。



高齢者等の福祉サービス制度が一部改正されました

平成25年4月1日より、高齢者等の福祉サービス制度の一部が改正されましたので、お知らせします。

1. 白馬村緊急通報装置貸与事業

この事業は、ひとり暮らし老人及び重度身体障害者等が家庭において急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り安心して生活できるよう、ひとり暮らし老人等に緊急時の連絡用として緊急通報装置を貸与し、福祉の増進に資することを目的とするものです。

改正点は下線部分で、対象者世帯の収入要件を250万円未満とし50万円拡大しました。

	改正前	改正後														
対象者	利用者世帯の年金等の収入の合計が200万円未満で、次のいずれかに該当する者 ・概ね65歳以上の一人暮らし老人 ・一人暮らしの重度身体障害者 ・村長が特に認めた者	利用者世帯の年金等の収入の合計が <u>250万円</u> 未満で、次のいずれかに該当する者 ・概ね65歳以上の一人暮らし老人 ・一人暮らしの重度身体障害者 ・村長が特に認めた者														
負担額	<p>月額利用負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満</td> <td>800円</td> </tr> </table>	利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯	0円	利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満	400円	利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満	800円	<p>月額利用負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td><u>利用者世帯の年金等の収入の合計が200万円以上250万円未満</u></td> <td><u>1,200円</u></td> </tr> </table>	利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯	0円	利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満	400円	利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満	800円	<u>利用者世帯の年金等の収入の合計が200万円以上250万円未満</u>	<u>1,200円</u>
利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯	0円															
利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満	400円															
利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満	800円															
利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円未満又は生活保護世帯	0円															
利用者世帯の年金等の収入の合計が80万円以上153万円未満	400円															
利用者世帯の年金等の収入の合計が153万円以上200万円未満	800円															
<u>利用者世帯の年金等の収入の合計が200万円以上250万円未満</u>	<u>1,200円</u>															

2. 白馬村高齢者生活支援事業実施要綱（配食サービス）

この事業は、要介護高齢者やひとり暮らし老人等が自立した生活が送れるよう生活支援事業を実施し、もって高齢者の要介護状態への進行を防止するとともに、介護者の負担の軽減を図ることを目的とするものです。

今回の改正は、その中の「配食サービス事業」の一部を改正したもので、健全な食事に支障がある世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することを目的とするものです。

改正点は下線部分で、1食当たりの利用負担額を、それぞれ100円減額しました。

	改正前	改正後								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が主たる生計維持者で、国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入し、利用者の事業所得等と給与収入等の合計額（事業所得等の額が負のときは0円とする。）が153万円未満のとき 利用者以外に主たる生計維持者がいて、主たる生計維持者に事業所得等がある場合は、利用者と主たる生計維持者の事業所得等と給与等の収入額の合計（事業所得等の額が負のときは0円とする。）が33万円未満のとき 利用者以外に主たる生計維持者がいて、主たる生計維持者に事業所得等がない場合は、利用者と主たる生計維持者の給与等の収入額の合計が153万円未満のとき 	対象者の変更はありません。								
負担額	<p>1食当たり利用負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>・普通食</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>・特別食</td> <td>600円</td> </tr> </table>	・普通食	500円	・特別食	600円	<p>1食当たり利用負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>・普通食</td> <td><u>400円</u></td> </tr> <tr> <td>・特別食</td> <td><u>500円</u></td> </tr> </table>	・普通食	<u>400円</u>	・特別食	<u>500円</u>
・普通食	500円									
・特別食	600円									
・普通食	<u>400円</u>									
・特別食	<u>500円</u>									

お問い合わせ先

健康福祉課 直通 85-0713



平成25年度 白馬村消防団の役員を紹介します

今年度も消防団活動にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

4月29日(祝)に白馬村出初式を挙行します。午後1時30分よりウイング21にて式典が、午後3時10分より白馬駅前の県道において分列行進を行います。大勢の皆様のご観覧をお願いします。



↑左から横山副団長、丸山団長、丸山統括分団長

分団	役職	氏名	地区
本部	団長	丸山和之	八方口
	副団長	横山義彦	堀之内
	統括分団長	丸山義行	八方口
	ラッパ長	太田正純	深空
南部分団	本部長	横川辰彦	飯田
	分団長	柏原英司	内山、佐野、沢渡、三日市場、堀之内、飯田、飯森
	副分団長	松澤知和	
	副分団長	蒔苗 剛	
副分団長	武田 誠		
中部分団	分団長	太田欣宜	深空、みそら野、白馬町、瑞穂、八方口、エコーランド、八方、和田野、山麓、大出、蕨平、嶺方
	副分団長	松澤隆之	
	副分団長	西澤祐介	
	副分団長	嶺村直樹	
北部分団	分団長	矢口大輔	森上、野平、塩島、通、青鬼、立の間、新田、切久保、落倉、どんぐり
	副分団長	吉田 正	
	副分団長	塩嶋直樹	
	副分団長	横沢 清	

25年度も住宅等リフォーム補助事業を行います

白馬村では、住宅等の増改築工事などのリフォーム工事を行う村民を対象に、工事費の一部を補助する「白馬村個人住宅等リフォーム事業補助金」を25年度も実施します。

なお、補助率(工事費の20%)、限度額(20万円)、補助対象工事費(20万円以上)に変更はありません。

施工業者の皆様へ

この補助金の対象工事を請負うには、**事前に施工業者登録**が必要になります。登録できる事業者は、

- 村内に事業所、営業所を有する法人又は村内に事業所を有する個人
 - 村税等を滞納していない者
- です。

登録申請は「個人住宅等リフォーム工事登録業者登録申請書」に所定の事項を記入し、次に掲げる書類を添付し、役場観光課まで提出してください。

- ①工事経歴書
- ②商業・法人登記に係る登記事項証明書(法人事業者のみ)
- ③住民票(個人事業者のみ)
- ④前年度における貸借対照表
- ⑤申請日前3月以内に発行された村税納税証明書
- ⑥建設業許可証明書又は確認書の写し
- ⑦前各号のうち、該当しないものがある場合は、該当しない旨を記載した書類(任意様式)

※この3月まで建設水道課で受付けていました入札参加資格審査申請書を提出し名簿に記載された事業者につきましては、上記①から⑦までの書類の提出を省略することができます。

登録申請をした事業者の方には、登録の可否を記載した個人住宅等リフォーム工事登録業者登録決定(申請却下)通知書をお送りします。

補助申請しようとする皆様へ

この補助金の申請ができる方は、次の要件のすべてに該当する方のみです。

- ①白馬村に住民票を有すること。
- ②リフォーム工事を行う個人住宅等を所有又は賃借し、かつ、居住していること。
住民票に記載の住所と建物の番地が同じ場合に、居住していると判断します。
- ③補助申請者及び同一世帯員が、村税等を滞納していないこと。
- ④補助申請者及び同一世帯員が、過去に白馬村からリフォーム補助金の交付を受けていないこと。

※借家に住んでいる方が申請する場合は、建物の所有者の方の同意が必要です。

申請書の受付

補助金申請書の受付は、4月22日から5月17日までを予定しております。

受付期間内に補助金申請総額が予算額を超えた場合には、抽選により補助金を交付する対象者を決定します。**先着順ではありませんので、ご注意ください。**

詳しくは、役場観光課(85-0722)までお問い合わせください。

平成25年度春の山火事予防運動について

4月1日から5月31日までは、春の山火事予防運動の重点期間になっています。最近、乾燥状態が続いていること、野焼きが行われていることから、各地で山林火災が発生しております。

森林内及び周辺の農地の作業をする方、ハイカー等の入山者の方、一般村民や小中学生の皆様も、次の事項に充分注意して、山火事を起こさないようにして下さい。

- (1) 枯れ草等により火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- (2) たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- (4) タバコは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと
- (5) 火遊びはしないこと



地域包括支援センターだより

安心コール事業

白馬村では、社会福祉協議会に委託し、定期的な電話による安否確認、健康や生活状態の確認を行っております。

“一人暮らしでなかなか人と話をする機会がない” “体調や日々の心配事を相談できる人がいると心強い” などといった悩みをお持ちの方は、このようなサービスを利用してみてはいかがでしょうか！！

対象者：独居高齢者など

費用：無料

内容：週2回（月、木曜日）社協ヘルパーより電話いたします。

週1回の利用も可能です。

お気軽にご相談下さい。



お問い合わせは…

白馬村地域包括支援センター ☎72-6667

第34回塩の道まつり

北アルプスに雪形が姿を現わす5月初めの小谷村・白馬村・大町市。その3市村を継ぐ塩の道を楽しく歩く、「塩の道まつり」を開催します。白馬村会場では村内の行政区をはじめとする関係各のご協力の下、開催しております。昨年は約2,500名の方が参加し、ふるまいや、地元の皆様のおもてなしにとっても満足していただきました。今年も下記日程で開催します。当日受付ですのでお気軽にお誘いあわせの上、ご参加ください。

日にち：5月4日(土)

コース：南回り約12km

(旧青木湖スキー場～白馬グリーンスポーツの森)

スタートへのシャトルバス：無料

【白馬グリーンスポーツの森発】

7時45分～8時40分

【白馬駅発】

7時45分～8時45分



コースは旧青木湖スキー場から白馬グリーンスポーツの森までのルートです。

出発 二僧塚 貞麟寺 飯田神明社 飯森神社 白馬グリーンスポーツの森
9:10 → 10:10 → 10:40 → 11:40 → 12:30 → 13:00

詳しい情報は…

塩の道祭り

検索

<http://shionomichi-matsuri.com/>

お問い合わせは…白馬村観光局 0261-72-7100 まで



図書館だより

平成25年4月
白馬村図書館
No.137 TEL(72)-5200

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日) →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○休館日のお知らせ

(色がついている日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日
4月29日	4月30日	5月 1日	5月 2日	5月 3日	5月 4日	5月 5日
5月 6日	5月 7日	5月 8日	5月 9日	5月10日	5月11日	5月12日

一新着図書案内



この他の新着資料については、ご家庭のパソコンで検索と在庫状況の確認ができます。
白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→蔵書検索

【一般】

書名：著者名	分類
平成25年版社会保障便利事典：週刊社会保障編集部(編)	364シ
子育てハッピーアドバイス大好き！が伝わるほめ方・叱り方3 小学生編：明橋 大二	379ア
日本の絶滅古生物図鑑：宇都宮 聡・川崎 悟司	457ウ
アファンの森の物語：C・W・ニコル	652ニ
ちょうちんそで：江國 香織	Fエ
冬芽の人：大沢 在昌	Fオ
輝天炎上：海堂 尊	Fカ
いちばん長い夜に：乃南 アサ	Fノ
春風伝：葉室 麟	Fハ
信州学テキスト『日本の屋根』の風土と文化：市川 健夫	N291イ
長野県謎解き散歩：小松 芳郎(編著)	N291コ

【児童書・絵本】

書名：著者名	分類
名探偵コナン推理ファイル地図の謎	448メ
プレッツェルのはじまり：エリック・カール	Eカ
メルリックまほうをなくしたまほうつかい：デビッド・マッキー	Eマ

 <p>どどのろう こばやし ゆかこ(え) 分類 Eコ</p> <p>ねがいごとを3つだけかなえてくれるどろんぎょう。それをひろった、あくとうふたりがおおあばれ！さて、けつまつは・・・？</p>	 <p>ふかいあな エリック・ローマン(え) 分類 Eロ</p> <p>カエル、ネズミ、スローロリス、マレーグマ…。ふかいあなにおこちたみんなをトラがねらってる。ぜったいぜつめいの大ピンチ！</p>
---	--

【視聴覚資料(DVD)】

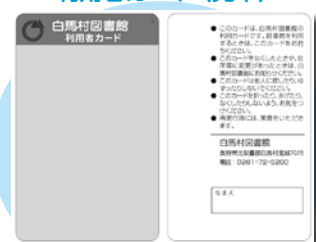
ディズニーのスペシャル・クリスマス	ディズニーのアドベンチャー・ファン
ディズニーのミュージック・ファン	ミッキーのパケーション
信州に見る我がまちの御柱祭 (館内視聴専用)	長野県歌 信濃の国 (館内視聴専用)

DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます(図書と合わせて一人10点まで)。貸出には、図書館の利用者カードが必要です。

一図書館利用案内

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。)カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

利用者カード(見本)



(表)

(裏)



4月～5月保健ガイド

■健診等

場所:ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
4月16日(火)	乳児健診	9:15～9:30	H24年5月・6月生、および11月・12月生
4月24日(水)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H24年8月～9月生
4月26日(金)	1歳半健診	13:00～13:30	H23年8月～10月11日生
4月30日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H25年2月生
5月16日(木)	3歳児健診	13:00～13:15	H22年3月～4月10日生
5月28日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H25年3月生
5月29日(水)	乳児健診	9:15～9:30	H24年7月生およびH25年1月生

■予防接種

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
4月19日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にスケジュールをご案内します
5月10日(金)			
5月28日(火)			

◆心配ごと相談

開設日	時間	場 所	相談員	お問い合わせ先
5月15日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

◆心の相談会

開設日	時間	場 所	相談員	連絡先
4月23日	10:00～12:00	ふれあいセンター2階福祉会議室	カウンセラー	白馬村役場住民福祉課85-0713(直通)
5月28日	13:00～15:00			

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

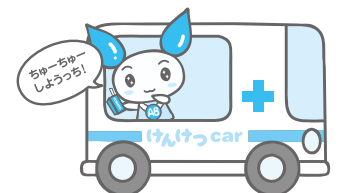
月 日	行事名	対象	開始時間
4月15日(月)	おはなし会		11:00～
4月16日(火)～	なかよし広場始まり		
4月22日(月)	月曜育児相談		10:30～
5月13日(月)	月曜育児相談		10:30～
	おはなし会		11:00～
5月14日(火)	親子体操 (※持ち物等ありますので、詳しくはお問い合わせください)	1歳児	10:00～
5月16日(木)	おいしいもの食べよの日	2・3歳児	11:30～
5月22日(水)	マタニティ教室①	妊婦・夫	10:00～
5月23日(木)	親子体操	2・3歳児	10:00～
5月27日(月)	月曜育児相談		10:30～
	唱歌を楽しむ会		11:00～
5月28日(火)	おいしいもの食べよの日	1歳児	11:20～

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内	大北一円	歯 科	
			内科・小児科	外科		
4月21日	日	公済堂(北沢)医院	柿下クリニック	安曇総合病院	武田歯科医院	白馬村
4月28日	日	しんたにクリニック	遠藤内科医院	石曾根医院	西澤歯科医院	大町市
4月29日	月	安曇病院 白馬診療所	松林医院	栗林医院	佐藤歯科医院	大町市
5月3日	金	小谷村診療所	菊地クリニック	西森整形外科	おだ歯科	白馬村
5月4日	土	横沢医院	小野医院	石曾根医院	グリーン歯科クリニック	大町市
5月5日	日	公済堂(北沢)医院	平林医院	市立大町総合病院	あづみ野歯科	松川村
5月6日	月	安曇病院 白馬診療所	横澤内科医院	安曇総合病院	オクハラデンタルクリニック	大町市
5月12日	日	栗田医院	野村クリニック	栗林医院	いいざわ歯科医院	大町市
5月19日	日	神城醫院	大町協立診療所	狩谷整形外科医院	小谷歯科医院	小谷村

献血のお願い

平成25年5月22日(水)白馬村保健福祉ふれあいセンターにおいて午前10時～11時30分・午後1時～3時まで、移動採血車による献血が行われます。大勢の皆様の御協力をお願いいたします。



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津七滝遊歩道が全面開通

落石の影響により全面通行止めとなっていた河津七滝遊歩道の復旧・整備工事が完了し、4月2日に開通記念式典が行われました。

式典では新たに架けられたつり橋「河津踊子滝見橋」(かわづおどりこたきみばし)の渡り初め式が行われ、ミス伊豆の踊子ふんする踊子と学生を先頭に関係者が歩道とつり橋の渡り初めを行いました。

町の新たな観光名所として期待されています。

※写真は、4月2日に開通し、渡り初めをおこなっている河津踊子滝見橋(かわづおどりこたきみばし)

和歌山県 太地町



太地こども園入園式

平成25年4月5日(金)、太地こども園入園式が行われました。

今年入園した17人の新入園児たちは、新しい園服を着て、少し緊張した様子で先生の話や在園児の歓迎の歌を聞いていました。

友達や先輩のお兄さん、お姉さんと毎日楽しく、元気いっぱいに遊んでくださいね。

有料広告欄

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

村政情報はホームページでも
ご覧いただくことができます。

http://www.vill.hakuba.lg.jp/

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口

「もしかしたら認知症かな?」と、ご家族やご近所の方で最近様子が変わったと気付いた方は、お気軽にご相談ください。認知症は、早期発見・早期治療が大切です。

白馬村地域包括支援センター

☎ 72-6667 (直通)



編集後記

仕事に勉強、スポーツに芸術と私たちを取り巻くこれらを行う上で大切なことは何か。

その一つに「柔軟な発想」があるのではないかと思います。勉強や仕事、スポーツの後にその内容を振り返ったとき「その手があったか～」と思うことがありませんか。おそらくこう感じた時こそ他の誰かの「柔軟な発想」に感心した瞬間でしょう。

では、柔軟な発想を鍛えてみましょう。筆や筆ペンで最も太い線を書くにはどうしたらよいのか。

ただ最も大切なことは「柔軟な発想」は基礎や基本の上に成り立つということです。何事も基本が大事。

(広報編集委員F)



穂先全体を使っただけでは最も太い線とは言えません。



穂先を広げれば2倍の太さの線が書けます。これが柔軟な発想

人口：9,094人 男：4,520人 女：4,574人 3,777世帯
(平成25年4月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)